

# 人権擁護委員に吉田さんを再任

船越の吉田徳右工門さんが、この(六)が、このほど人権擁護委員に再任さ



吉田徳右工門さん

れ、法務大臣から四月一日付で委嘱されました。任期は向こう三年間です。人権擁護委員は、わたしたちの基本的な人権が侵されないよう監視し、万が一侵害されたときは、救済のため適切な処置を取ることなどを任務としています。本町には、吉田さんのほかに

四人が人権擁護委員に委嘱されています。皆さんが困っている家庭内や近隣関係などの問題をはじめ、土地や交通事故などに関する相談にも応じています。お気軽にご相談ください。

## ◆本町の人権擁護委員(敬称略)

- ▽吉田徳右工門 (☎84-2549) ▽港安子 (☎84-2269) ▽田代省平 (☎82-2584) ▽内田真由美 (☎86-3292) ▽湊多喜郎 (☎82-5865)

## 県の青少年育成委員に木村さんと川石さんを任命



木村良一さん

県青少年育成委員に木村良一さん(豊間根・五)と川石睦さん(山田・四)が任命されました。任期は四月一日から二年間です。同委員は青少年団体の活動促進や指導者養



川石睦さん

成のほか、青少年の非行防止対策など、青少年の健全育成活動が主な任務になります。なお、これまで同委員は各市町村に一人ずつ委嘱されてきましたが、地域できめ細かな活動を展開していくため、中学校学区ごとに一人配置することになりました。

## 山田町要保護児童対策地域協議会を設置



相談に応じる児童専門員

# 虐待から子供を守るために

町では、児童虐待などを防止するため、山田町要保護児童対策地域協議会を設置しました。昨年四月に改正児童福祉法が施行され、市町村への「協議会」の設置が規定されたことによるもので、本町の

協議会は▼町▼宮古児童相談所▼町民生児童委員協議会▼宮古保健所▼町教育委員会▼山田交番——などの十二関係機関・団体で構成。相互に連携し合い、虐待の未然防止、早期発見、保護に取り組んでいきます。おかしいと感じたら迷わず相談・通告を児童虐待は子供にとって一番身近な「家庭」で発生しています。児童虐待は家庭の中だけで

は解決できません。地域全体で虐待を防ぐ取り組みが大切であり、子供やその家庭と同じ地域に暮らす一人一人の協力が重要です。虐待が起こりそうな家庭の兆候や、虐待を受けている子供からのSOSに周囲の人が気づき、それを相談・通告することが虐待から子供を救い、その親を救うことにつながります。少しでも虐待(暴力、放任、性的・心理的虐待など)を疑うようなことが身近でありましたら、迷わず下記へ相談・通告してください。相談者の秘密は固く守られます。

児童虐待などに関する相談窓口  
役場保健福祉課児童福祉担当  
☎82-3111(内線131) Fax82-4989